

# 出欠席

## ＜欠席・遅刻・早退について＞

◆**学校を欠席（遅刻）する場合、どうすればいいの？◆**

8時15分までに、連絡帳、または電話で、保護者の方から学校に以下のことを連絡してください。

- ①何年何組の誰が欠席（遅刻）するのか
  - ②どうして欠席（遅刻）をするのか
  - ③その他連絡事項（遅刻して登校できるが、体育は見学させて欲しい など）
- ※ 通学班への連絡と、児童館の児童クラブに行っている場合は、児童館へも連絡をしてください。西成児童館 76-5656

◇学校からの連絡事項や配布物がある場合は、担任が電話や家庭訪問等で連絡をします。

◆**授業中に子どもの体調が悪くなった場合はどうなるの？◆**

登校してからお子さんの体調が悪くなった場合、保健室で休ませてから判断し、早退させることとなります。以下のことに注意してください。

（P24 保健安全 参照）

- ① 原則、ご家庭のどなたかに迎えに来ていただくことになっています。家庭連絡票の緊急連絡先に、確実に連絡のとれる連絡先を記入しておいてください。
- ② お子さんは職員室で待機させるか、保健室で休ませています。迎えに来ていただく場合は、職員室までお越しください。

## ＜忌引・出席停止について＞

◆**身内に不幸があり、葬儀のために学校へ行けない。どうしたらいいの？◆**

親族の不幸のため、やむをえず学校を休む場合は、「欠席」ではなく「忌引」となります。忌引として認められる日数は、児童と亡くなった親族の方との関係により異なります。

| 本人との関係   | 認められる日数 |
|----------|---------|
| 父母       | 7日      |
| 兄弟姉妹、祖父母 | 3日      |
| 伯叔父母、その他 | 1日      |

※土・日・祝日も日数に含まれます。



◆**インフルエンザ等に診断され、学校に行ってはいけないと言われた。欠席になるの？◆**

インフルエンザなど、特定の伝染病に感染してしまった場合は、他の児童への感染を防ぐために医師の許可があるまでは登校できなくなります。このような場合を「出席停止」といいます。

◇出席停止となる伝染病の種類

|        |  |
|--------|--|
| 第一種伝染病 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、SARS・コロナウイルスによる重症急性呼吸器症候群、痘瘡、バスタ、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、トリインフルエンザ等 |
| 第二種伝染病 | インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、おたふくかぜ、風疹、みずぼうそう、プール熱、結核   |
| 第三種伝染病 | 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎   |
| その他    | 溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、りんご病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟疣腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）                        |

※学校が連絡を受けた日から出席停止となりますので、感染の疑いがある場合は早急に診察を受けてください。

※医師の診断書は必要ありませんが、医師から治癒したと言われたら、治癒報告書（保護者記入）を提出してください。